

## G I S 総合研究所設立趣意

1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災後、国土インフラ整備の重要性が地理情報システム学会の提言で政府関係省庁連絡会議が結成されました。この基盤整備が急速に推し進められていたなか、バブル崩壊という戦後初めての右肩下がりの経済に遭遇し、高度成長期に貢献された皆様がかつて経験したことのない負の時代に突入しました。しかし近年、衛星（GPS）を利用した位置情報インフラや時間情報も併せもって通信インフラ（モバイル）や高速通信が可能になり今までの遅れを一気に取り戻す物理的環境は整ってきたわけです。この良き環境の中、GIS総合研究所をNPO（特定非営利活動法人）として立ち上げ、平成15年12月1日内閣府認証されました。熱き思いと地理・位置・時間情報を核とした新産業創生を目指し、日本社会への貢献を担う気持ちでございます。我々NPOとしての使命、小さな個人が大きな事業に取り組む環境を提供し、共鳴していただける皆様と（共同、協働）できる研究所でありたいと願っています。地理情報、位置情報、時間情報をもっと身近なサービスを中心とした事例に置き換え、使う側に立った視点での物づくりと認知を広めていくことが最も大切だと思います。安全で快適な「住みたいまちづくり」を支援することが使命です。 特定非営利活動法人（NPO）GIS総合研究所

理事長 川添 博史

相談役 真田英彦（追手門学院大学教授 / 大阪大学名誉教授）

[http://www.otemon.ac.jp/kenkyusha/sanada\\_hidehiko.htm](http://www.otemon.ac.jp/kenkyusha/sanada_hidehiko.htm)

「コンピュータにできることはコンピュータにまかせ、

人間にしかできないことを人間がするのが良い。」

上記のことばは、当たり前のことだと思えますが、なぜか川添理事長が感激されて、私に相談役になって欲しいと要請されました。そこで『人間にしかできないこととは何か』を考えてみました。それは、夢を見るすばらしい能力、イマジネーション力、想像力ではないでしょうか？しかもその夢を寝ても覚めても追求できること、これこそ人間にしかできないことではないでしょうか？ある人はスターになることや、大金持ちになることを夢見るでしょう。また宇宙を旅することを夢見る人もあるでしょう。またある人は小さな幸せを夢見るかも知れません。すなわち、意識しても、また無意識のうちにも、夢を追い続けることができるのは、機械にはできない、人間にだけができることではないでしょうか？また人間は誰もが、幸せになることを夢見ています。アドラー心理学では、人間が幸せになるためには、自分を好きになること 人々を信頼すること 共同体に役に立っていると考えること、が必要だと主張しています。こんなにすばらしい折角の処方箋があるのですから、これに従って、幸せを夢見ることから始めよう。

相次ぎ国産ロケット打ち上げ成功のニュースを聞く平成18年初頭現在、これを新しい日本の門出を祝す礼砲と受けとめ、日本文化を世界に広げるまたとないチャンスにしようではありませんか？ これからの日本を担う夢多き若者よ万歳！

## 定 款

- 第1条 名称：特定非営利活動法人（GIS総合研究所）  
          英文字 Research institute of Geographic Information System
- 第2条 事務所：大阪市福島区吉野 4-29-20 大阪NPOプラザ 117
- 第3条 目的：政府の e-Japan 構想の一環として地理情報を整備し、ネットワークを介して誰もが自由に情報を統合・活用できる電子国土計画の実現を目指しており、この基盤と成る地理情報の整備や位置情報サービス、地理情報流通などのインフラの構築を推進する。このような地理情報に関するインフラを効果的に活用し、地図データと位置参照を関連づけると共に、ネットワーク技術、web マッピング技術等を用いて豊かで安全な住みやすい社会の創造に寄与することを目的とする。
- 第4条 特定非営利活動法人の種類  
この法人は全項の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下法という）
- 第1号（保険、医療又は福祉の増進を図る活動）
  - 第2号（社会教育の推進を図る活動）
  - 第3号（まちづくりの推進を図る活動）
  - 第4号（学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動）
  - 第5号（環境の保全を図る活動）
  - 第6号（災害救援活動）
  - 第7号（地域安全活動）
  - 第9号（国際協力の活動）
  - 第11号（子供の健全育成を図る活動）
  - 第12号（情報化社会の発展を図る活動）
  - 第13号（科学技術の振興を図る活動）
  - 第14号（経済活動の活性化を図る活動）
  - 第15号（職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動）
  - 第17号（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）を行う。

## 第5条 事業内容と種類

この法人は第3条の目的を達成するため次の事業を行う。

### 特定非営利活動に係る事業

G I Sに関する技術者の養成事業

G I S研究活動事業

G I Sに関するシンポジウム開催事業

社会教育の推進を図る事業

まちづくりの推進を図る事業

災害救援事業

地域安全事業

国際協力事業

子どもの健全育成を図る事業

前各号に掲げる活動を行う団体の運営活動に関する連絡、助言、援助事業

### 第5条 - 1 上記の目的を達成するため、その他の事業を実施する。

G I S関連講習会

S V G等新技術普及促進事業

G I Sならびに情報セキュリティに関する普及事業

社会教育促進事業

地域社会情報地図のインフラ支援

災害防止支援技術普及促進事業

子ども安全・安心教育事業

中国との交流支援

総合的な教育（知育・徳育）の支援

その他必要に応じた事業

名称：特定非営利活動法人（G I S総合研究所）

英文字 Research institute of Geographic Information System

設立日：2000年4月

大阪府認証2002年11月14日

内閣府認証2003年12月01日

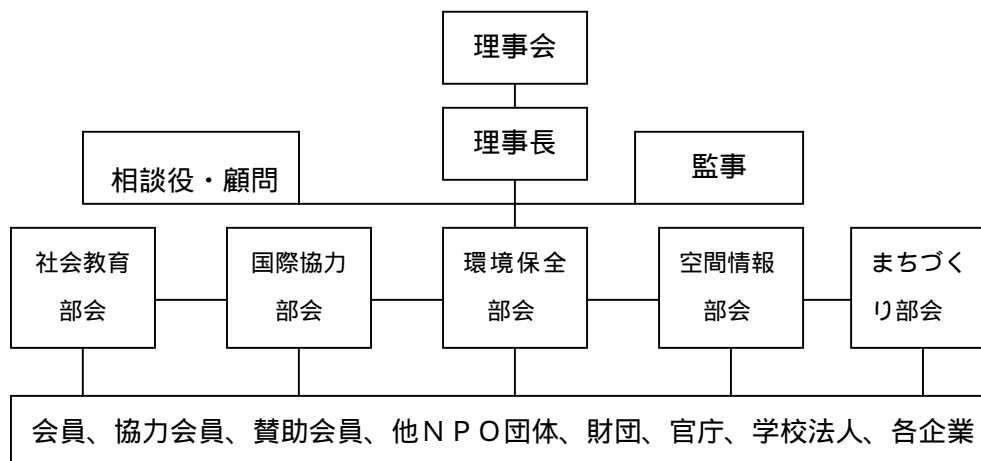
事務所：大阪市福島区吉野 4-29-20 大阪NPOプラザ 117

電話：06-6464-7077 F A X：06-6464-7078

ホームページ<http://www.gissoken.org/>

メール：[info@gissoken.org](mailto:info@gissoken.org)

## 組織



高度成長期におけるピラミッド型組織からフラット型へ（会話、対話型組織へ）

### 事業活動について

各自の成果と責任を明確に個々のアイデアを形にできるプロジェクト制を導入。

各々理事、賛助会員、各種会員の提案や起草によるプロジェクトを立ち上げ、各プロジェクト単位で収支を図り健全な事業化を目指す。マネジメントは人の強みを発揮させ、弱みを意味なくさせることによって成果を上げることである。ひとりひとりの人間が、生計の資を得、社会的な位置付けとコミュニティを得、自己実現をはかるものである。成果配分はプロジェクト単位で協力・協働の社会貢献度を基準としてプロジェクトに関わった比率と成果を公平に再配分し解散することを原則に。新しい社会貢型事業活動を擁立する。